

第3回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

- 日時** | 2025年3月28日（金曜日）
午前10時
（受付開始時刻 午前9時）
- 場所** | 東京都千代田区神田和泉町2番地
NXグループビル
（2階NXホール）

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議案および参考事項

議案

- 議 案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社
証券コード：9147

証券コード：9147
2025年3月12日
(電子提供措置の開始日2025年3月3日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田和泉町2番地
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社
代表取締役社長 堀 切 智

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第3回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.nipponexpress-holdings.com/ja/ir/event/general-meeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コード（9147）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2025年3月27日（木曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年3月28日（金曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2 場 所	東京都千代田区神田和泉町2番地 NXグループビル（2階NXホール） (末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

-
- 3 目的事項** **報告事項** 1. 第3期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第3期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
-

4 招集にあたっての決定事項

●代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

●インターネットと郵送による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

●インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

●議決権行使書面に議案に対する賛否の表示がない場合の取扱い

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使の方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様

株主総会
ご出席



開催日時

2025年3月28日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席いただけない場合は、インターネットまたは郵送により、議決権を行使いただけます。

インターネット
による
議決権の行使



行使期限

2025年3月27日（木曜日）午後6時まで

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は4頁をご覧ください

郵送による
議決権の行使



行使期限

2025年3月27日（木曜日）午後6時必着

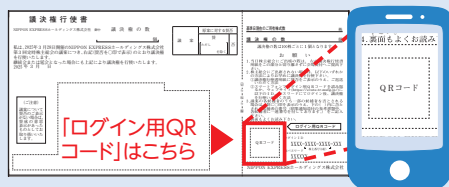
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

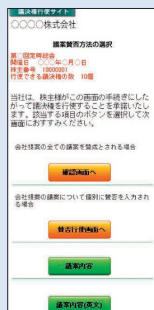
QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」を入力せず、議決権行使サイトにログインいただけます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



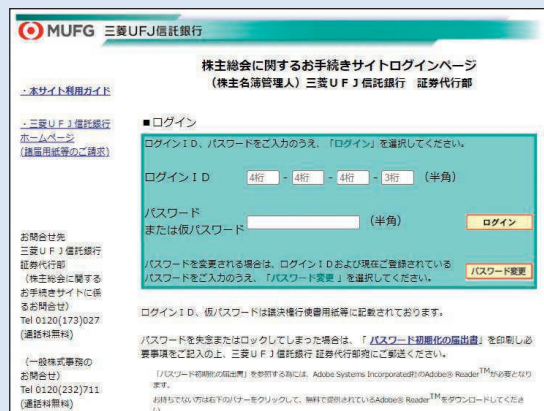
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト: <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログインをクリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027

受付時間 9:00から21:00まで

インターネットによるライブ配信のご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1. 配信日時

2025年3月28日（金曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※ 当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

2. ご視聴方法

- ① 下記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。

視聴用
ウェブサイトURL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- ② 株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

The image shows a sample of the "議決権行使書" (Proxy Statement) for the NIPPON EXPRESSホールディングス株主総会. It includes sections for "議決権の数" (Number of Shares), "議案に対する賛否" (Approval/Disapproval of Resolutions), and "お願" (Requests). A red circle highlights the "ログインID" (Login ID) and "仮パスワード" (Temporary Password) fields on the right side of the document. Arrows point from the text "ID" and "パスワード" to these fields. The "ログインID" field is labeled "ログインID" and the "仮パスワード" field is labeled "仮パスワード". The "ログインID" field contains the text "XXXX-XXXX-XXXX-XXXX" and the "仮パスワード" field contains the text "XXXXXX".

ID：議決権行使書の右側の下に記載されている「ログインID」

パスワード：議決権行使書の右側の下に記載されている「仮パスワード」

※ 議決権行使書を投函する前に必ずお手元に「ログインID」と「仮パスワード」をお控えください。

- ③ ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

3. ご留意事項

- インターネットによりライブ配信で株主総会をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められず、当日の質問や議決権行使はできません。事前にインターネットまたは郵送により議決権行使をお願いいたします。(事前行使の方法は、3頁から4頁をご参照ください。)
- 議決権行使サイトの仮パスワードは、任意のパスワードに変更いただけますが、「Engagement Portal」では変更後のパスワードが引き継がれません。議決権行使書右下の「仮パスワード」を継続してご利用いただきますので、ご注意ください。
- インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 本サイトの推奨環境は、以下のとおりです。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows10以降	MacOSX 10.13 (High Sierra) 以降	iPadOS 14.0 以降	iOS 14.0 以降	Android 9.0 以降
ブラウザ *各種最新	Google Chrome、Microsoft Edge (Chromium)	Safari、Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

- やむを得ない事情により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイトによりご案内させていただきます。
- SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。

4. 株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、ご出席株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

【本サイトに関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-676-808 (通話料無料)

受付時間

土日祝日等を除く平日9：00～17：00

ただし、株主総会当日は9：00～株主総会終了まで

おからだの不自由な株主様、または障がいのある株主様へ

ご要望に応じて、車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導等をお手伝いさせていただきますので、運営スタッフにお気軽にお知らせください。また、受付においては筆談サポートや手話通訳の待機もごございます。



 サポート

※耳の不自由な株主様に向けて、株主総会のライブ配信映像にリアルタイム字幕を表示いたします。

なお、字幕は自動的に表示されますので、株主様における字幕表示の操作はございません。

議案および参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、つぎのとおりであります。

候補者 番号		氏名		当社における地位および担当	報酬・指名 諮問委員
1	再任	さいとう 藤 充 (男性)		代表取締役会長 取締役会議長	○
2	再任	ほりきり 堀切 智 (男性)		代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者	
3	再任	あかいし 赤石 まる 衛 (男性)		取締役執行役員 経営企画部担当兼経営企画部長	
4	再任	あべ 阿部 さちこ 幸子 (女性)		取締役執行役員 内部監査室担当	
5	再任	しば 柴 ようじろう 洋二郎 (男性)	社外取締役 独立役員	社外取締役	◎
6	再任	いとう 伊藤 ゆみこ 子 (女性)	社外取締役 独立役員	社外取締役	○
7	再任	つかはら 塚原 つきこ 月子 (女性)	社外取締役 独立役員	社外取締役	○

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外取締役 社外取締役候補者 独立役員 独立役員候補者
◎ 報酬・指名諮問委員会委員長 ○ 報酬・指名諮問委員会委員

候補者番号

1

さいとう
齋藤

みつる
充

1954年9月22日生

所有する
当社の株式数
21,800株

取締役在任年数
(本総会終結時)
3年2ヵ月

取締役会出席状況
19回／19回 (100%)
2024年度における報酬・指名
諮問委員会への出席状況
6回／6回 (100%)



再任

● 略歴、当社における地位および担当

1978年4月	日本通運株式会社入社	2014年5月	日本通運株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員
2009年5月	日本通運株式会社執行役員東北ブロック地域総括兼仙台支店長	2017年5月	日本通運株式会社代表取締役社長 社長執行役員
2012年5月	日本通運株式会社常務執行役員	2022年1月	当社代表取締役社長 社長執行役員
2012年6月	日本通運株式会社取締役常務執行役員	2024年1月	当社代表取締役会長 (現任) (担当) 取締役会議長

● 重要な兼職の状況

—

取締役候補者
とした理由

齋藤充氏は、当社代表取締役社長として、ホールディングス制への移行、新たなグループブランドNXの導入、グループ事業の再編などを迅速かつ確実に実行してまいりました。2024年1月に当社代表取締役会長に就任し、取締役会議長として会議を主導し、取締役会の実効性向上に努めるとともに、会社経営に関する豊富な経験と知見を活かした経営手腕を発揮しております。NXグループにおける長期ビジョン実現のために同氏の豊富な経験と知見が必要であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

ほりきり
堀切

さとし
智

1960年10月25日生

所有する
当社の株式数
9,700株

取締役在任年数
(本総会終結時)
1年

取締役会出席状況
14回／14回 (100%)



再任

● 略歴、当社における地位および担当

1983年4月	日本通運株式会社入社	2020年4月	日本通運株式会社副社長執行役員
2015年5月	日本通運株式会社執行役員北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長	2020年6月	日本通運株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員
2017年5月	日本通運株式会社執行役員	2022年1月	当社代表取締役副社長 副社長執行役員
2017年6月	日本通運株式会社取締役執行役員	2023年1月	当社副社長執行役員
2018年5月	日本通運株式会社取締役常務執行役員	2023年1月	日本通運株式会社代表取締役社長 社長執行役員
2019年4月	日本通運株式会社取締役専務執行役員	2024年1月	当社社長執行役員
2019年6月	日本通運株式会社専務執行役員	2024年3月	当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任) (担当) 最高経営責任者

● 重要な兼職の状況

—

取締役候補者
とした理由

堀切智氏は、日本通運㈱の代表取締役社長として、同社の事業構造改革、組織風土改革に取り組んでまいりました。2024年1月に当社社長執行役員、2024年3月より代表取締役社長に就任し、新たに策定した経営計画実現に向けて、迅速かつ確実に取り組んでおります。NXグループにおける長期ビジョンを実現するためには、同氏のもつリーダーシップと経営手腕が必要であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

あか いし
赤石まもる
衛

1968年4月6日生

所有する
当社の株式数
2,031株取締役在任年数
(本総会終結時)
2年取締役会出席状況
19回／19回 (100%)

再任

● 略歴、当社における地位および担当

1993年4月 日本通運株式会社入社
2019年3月 日本通運株式会社事業開発部専任部長

2022年1月 当社執行役員
2023年3月 当社取締役執行役員（現任）
（担当）経営企画部担当兼経営企画部長

● 重要な兼職の状況

—

取締役候補者
とした理由

赤石衛氏は、M&A、新規事業開発等NXグループの事業拡大に貢献する部門での経験を積み、2022年1月に当社執行役員に就任しております。経営企画部門の担当役員として、新経営計画の策定などに尽力し、グローバル市場でのM&Aを推進し、ダイナミックな事業成長の実現に取り組んでおります。NXグループにおける長期ビジョンの実現において、同氏の持つ経験と見識が必要であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

あべ さちこ
阿部 幸子

1964年8月8日生

所有する
当社の株式数
2,922株取締役在任年数
(本総会終結時)
1年取締役会出席状況
14回／14回 (100%)

再任

● 略歴、当社における地位および担当

1988年4月 日本通運株式会社入社
2014年10月 日本通運株式会社C S R部専任部長
2018年5月 日通東京流通サービス株式会社代表取締役社長

2022年1月 日本通運株式会社監査役
2024年3月 当社取締役執行役員（現任）
（担当）内部監査室担当

● 重要な兼職の状況

—

取締役候補者
とした理由

阿部幸子氏は、コンプライアンス部門、人事、業務部門等コーポレート部門を中心に経験を積んでおり、日通東京流通サービス(株)では、NXグループ各社のシェアードサービスを担当する社長として、グループ内の生産性向上に貢献し、2022年1月には日本通運(株)監査役、2024年3月に当社取締役執行役員に就任し、コンプライアンスの知見と企業経営経験を活かした的確かつ公正な視点をもって、グループガバナンスの強化に取り組んでおります。今後グループ経営の推進にあたり、同氏のもつ経験と見識が必要であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

しば よう じ ろう
柴 洋二郎
1950年8月7日生

所有する
当社の株式数
0株

取締役在任年数
(本総会終結時)
3年2ヵ月

取締役会出席状況
19回／19回 (100%)
2024年度における報酬・指名
諮問委員会への出席状況
9回／9回 (100%)



再任

社外取締役

独立役員

● 略歴、当社における地位および担当

1974年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2003年3月 株式会社みずほ銀行常務執行役員
2005年5月 株式会社オリエンタルランド常務執行役員
2009年4月 株式会社オリエンタルランド代表取締役副社長執行役員
2013年6月 株式会社アミューズ社外取締役

2015年6月 株式会社アミューズ取締役副会長
2018年3月 株式会社ブリヂストン社外取締役（現任）
2019年4月 株式会社アミューズ代表取締役社長執行役員
2021年6月 日本通運株式会社取締役
2022年1月 当社取締役（現任）
※柴洋二郎氏は、2025年3月25日に株式会社ブリヂストンの社外取締役を退任する予定であります。

● 重要な兼職の状況（上場会社における重要な兼職数 0社）

—

社外取締役
候補者とした
理由および
期待される役割

柴洋二郎氏は、豊富な企業経営の経験と、幅広い顧客ニーズへの対応により培われた広い視野を有しております。2024年3月に報酬・指名諮問委員会の委員長に就任し、役員の報酬や指名、サクセッションプランなどの議論を主導するとともに、取締役会において企業経営や業務執行への深い識見に基づく積極的な意見・提言を行うなど、ガバナンスの向上に重要な役割を果たしております。同氏が有する企業経営に関する豊富な経験と見識に基づいた監督、助言等を期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

6

い どう こ
伊藤 ゆみ子
1959年3月13日生

所有する
当社の株式数
0株

取締役在任年数
(本総会終結時)
2年

取締役会出席状況
19回／19回 (100%)
2024年度における報酬・指名
諮問委員会への出席状況
9回／9回 (100%)



再任

社外取締役

独立役員

● 略歴、当社における地位および担当

1984年4月 衆議院法制局参事
1989年4月 弁護士登録
坂和総合法律事務所入所
1991年7月 田辺総合法律事務所入所
2001年4月 ジーイー横河メディカルシステム株式会社（現GEヘルスケア・ジャパン株式会社）法務・特許室長
2004年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社法務・知的財産スタッフ・カウンセラー
2007年3月 マイクロソフト株式会社（現日本マイクrosoft株式会社）執行役員法務・政策企画統括本部長

2013年4月 シャープ株式会社執行役員
2013年6月 シャープ株式会社取締役兼執行役員
2014年4月 シャープ株式会社取締役兼常務執行役員
2016年6月 シャープ株式会社常務執行役員
2019年4月 イトウ法律事務所開設 同代表（現任）
2019年6月 株式会社神戸製鋼所社外取締役（現任）
2019年6月 参天製薬株式会社社外監査役
2022年7月 学校法人日本大学理事（現任）
2023年3月 当社取締役（現任）

● 重要な兼職の状況（上場会社における重要な兼職数 1社）

イトウ法律事務所代表、株式会社神戸製鋼所社外取締役

社外取締役
候補者とした
理由および
期待される役割

伊藤ゆみ子氏は、弁護士であり、多様な背景を持つ複数企業にて法務担当役員等重要なポジションを歴任し、豊富な企業法務・ガバナンス分野の経験を有しております。取締役会においてグローバルガバナンスとリスクマネジメント強化の観点から積極的に意見・提言を行うなど、取締役会のモニタリング機能向上に重要な役割を果たしております。同氏が有する高度な専門知識と豊富な企業法務経験に基づいた監督、助言等を期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号	7	つか はら つき こ 塚原 月子 1972年8月31日生	所有する 当社の株式数 0株	取締役在任年数 (本総会終結時) 1年	取締役会出席状況 14回／14回 (100%) 2024年度における報酬・指名 諮問委員会への出席状況 6回／6回 (100%)
-------	---	------------------------------------	----------------------	---------------------------	--



再任

社外取締役

独立役員

● 略歴、当社における地位および担当

1995年4月	運輸省（現国土交通省）入省	2018年2月	株式会社カレイディスト設立 代表取締役（現任）
2001年6月	国土交通省政策統括官付政策評価 官室専門官	2020年4月	G20 EMPOWER 日本民間共同 代表（現任）
2003年9月	ボストンコンサルティンググルー プ入社	2024年3月	当社取締役（現任）
2009年1月	ボストンコンサルティンググルー ププリンシパル		
2015年7月	Catalyst Japan Research and Consulting株式会社ヴァイスプレ ジデント		

● 重要な兼職の状況（上場会社における重要な兼職数 0社）
株式会社カレイディスト代表取締役社外取締役
候補者とした
理由および
期待される役割

塚原月子氏は、女性の活躍推進をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョン分野において高い知見、経験を有しております。これまでのアドバイザー、コンサルティング活動、国内外のダイバーシティ&インクルージョン団体の中核的役割を果たした経験に基づき、取締役会においては、人財育成・組織開発の観点から積極的に意見・提言を行うなど、N×グループのサステナビリティ経営推進において重要な役割を果たしております。同氏が有する専門知識と最先端の知見に基づいた監督、助言等を期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、柴洋二郎氏、伊藤ゆみ子氏および塚原月子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役との責任限定契約について
柴洋二郎氏、伊藤ゆみ子氏および塚原月子氏と当社は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。なお、本議案において、各氏が再任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、被保険者のすべての保険料を当社が負担しております。各候補者が再任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 堀切智氏、阿部幸子氏および塚原月子氏の取締役会出席回数は、2024年3月28日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。
6. 齋藤充氏および塚原月子氏の報酬・指名諮問委員会出席回数は、2024年3月28日の就任以降に開催された報酬・指名諮問委員会のみを対象としております。
7. 各候補者の所有する当社の株式数は、2025年1月1日付で実施した株式分割（1株を3株に分割）前の当期末日時点における株式数を記載しております。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員会は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任および報酬について、報酬・指名諮問委員会での審議を踏まえ、検討いたしました。

その結果、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任手続きは適切であり、取締役会の構成や業務執行体制、各候補者の専門知識、経験や実績等を踏まえ、本議案で提案されている候補者を適任であると判断いたします。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定の手続きは適切であり、報酬体系・報酬額の算出方法等から報酬等の内容は妥当であると判断いたします。

取締役会のスキルマトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

		取締役					
							
氏名および属性		さいとう みつる 齋藤 充 (70歳) 男性	堀きり さとし 堀切 智 (64歳) 男性	あか いし まさる 赤石 衛 (56歳) 男性	あ・べ さち こ 阿部 幸子 (60歳) 女性	しば よう じろう 柴 洋二郎 (74歳) 男性 社外取締役 独立役員	いとう ゆみこ 伊藤 ゆみ子 (66歳) 女性 社外取締役 独立役員
地位および担当		代表取締役会長 取締役会議長 報酬・指名諮問委員	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者	取締役執行役員 経営企画部担当 兼経営企画部長	取締役執行役員 内部監査室担当	社外取締役 報酬・指名諮問委員長	社外取締役 報酬・指名諮問委員
当社が取 締役候 補者に 特に期 待する 分野	企業経営	NXグループ企業経営経験	●	●	●		
		NXグループ外他社経営経験				●	●
		法務・リスクマネジメント	●	●	●		●
		財務・会計	●			●	
		国際ビジネス	●	●		●	
		ESG・サステナビリティ	●	●			●
		人材開発・労務マネジメント	●	●	●		
		現業業務経験	●	●	●		
		NXグループ内他社業務経験	●	●	●		

●印は、各取締役が各分野において知見や専門性を備えていることを示しています。

		取締役	取締役 監査等委員			
氏名および属性		 つか はら つき こ 塚原 月子 (52歳) 女性 社外取締役 独立役員	 なか もと たかし 中本 孝 (62歳) 男性 取締役 常勤監査等委員	 あお き よし お 青木 良夫 (74歳) 男性 社外取締役 独立役員	 さかい のぶ こ 讃井 暢子 (69歳) 女性 社外取締役 独立役員	 ます の りゅう じ 榎野 龍二 (71歳) 男性 社外取締役 独立役員
地位および担当		社外取締役 報酬・指名諮問委員	取締役 常勤監査等委員	社外取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員
当社が 取締役 候補者 に特に 期待す る分野	企業経営	NXグループ企業経営経験	●			
		NXグループ外他社経営経験	●		●	●
	法務・リスクマネジメント			●		●
	財務・会計		●	●		
	国際ビジネス					
	ESG・サステナビリティ	●			●	●
	人財開発・労務マネジメント	●			●	
	現業業務経験		●			
NXグループ内他社業務経験			●			

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、会社法の定める社外取締役の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立性判断基準を策定しており、その基準に基づき社外取締役を選任しております。

社外取締役候補者を対象とし、以下の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性があると判断しております。

1. 現在において当社または当社グループ会社の業務執行者である者、または当該就任の前10年間に於いて当社または当社グループ会社の業務執行者であった者
2. 当社株式の総議決権数の10%以上の議決権を保有する株主およびその業務執行者
3. 当社グループとの取引が当社連結売上収益の2%を超える取引先の業務執行者
4. 1事業年度において、コンサルタント、弁護士、公認会計士等として、当社から1,000万円を超える報酬を受けている者
5. 当社の会計監査人である監査法人に属する者
6. 当社および当社グループ会社から、過去3事業年度の平均で1,000万円以上の寄付を受けた団体等に所属する者

※ 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の従業員をいう。

以 上

株主配当金に関するお知らせ

当社の第3期期末配当金につきましては、定款の規定により、2025年3月3日開催の取締役会におきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1	配当金	当社普通株式1株につき 金150円
---	-----	-------------------

2	支払開始日（効力発生日）	2025年3月13日（木）
---	--------------	---------------

（注）当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式分割前の2024年12月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年12月30日）の株式数を基準として配当いたします。

同封の「期末配当金領収証」により、2025年3月13日から2025年4月14日までに、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局においてお受け取り願います。

また、口座振込をご指定の方に、「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」のご案内を同封いたしました。

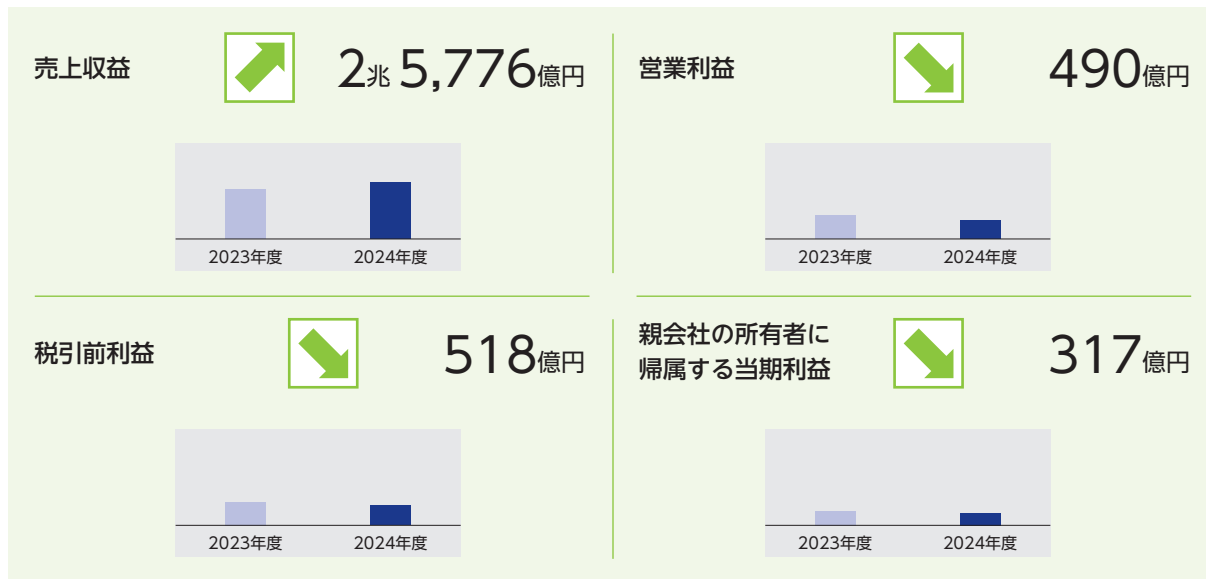
なお、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになれる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認資料としてご利用いただけます。

以 上

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

■ 連結業績ハイライト



当連結会計年度の世界経済は、米国や新興国の一部において内需主導による景気拡大がみられ、また、その他の国や地域における実質賃金の上昇による個人消費の回復などに下支えされ、底堅い成長を維持しました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化、米中間の対立など地政学リスクや経済安全保障リスクの高まりにより、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような経済情勢のなか、物流業界におきましては、国際物流では、中国発の越境eコマース（電子商取引）の拡大による航空貨物輸送の増加などにより貨物輸送の需要は回復基調にあるものの、海上貨物輸送では中東の情勢不安に伴うスエズ運河の航行回避の長期化やパナマ運河の記録的な干ばつによる通航制限など、貨物輸送に直接影響を与える地政学・自然災害リスクが顕在化し、不安定な状況で推移いたしました。国内物流では、個人消費に持ち直しの動きがみられた一方で、設備投資の減速を受け生産関連貨物輸送は低調に推移し、全体としての荷動きは力強さに欠ける状況で推移しました。また、物流業界における2024年問題への対応や人件費・燃料費の高騰などコスト上昇圧力への対応に迫られる状況が続きました。引き続き、地政学および経済安全保障上のリスクによるサプライチェーンへの影響、労働力の不足や燃料費の高止まりによる各種調達コストの上昇など、その動向に注視が必要な状況にあります。

NXグループは、このような経営環境のもと、2024年1月1日より新たな経営計画である「NXグループ経営計画2028 Dynamic Growth 2.0 “Accelerating Sustainable Growth ～持続的な成長の加速～”」がスタートしています。目指す姿や方向に変わりはありませんが、よりスピード感をもって長期ビジョンである「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」の実現に向け、経営計画に掲げる諸施策、および企業価値向上を意識した経営に取り組んでまいりました。

当連結会計年度につきましては、物流需要の回復やNXグループに新たにcargo-partner社が加わったことにより売上収益は対前年比増加となりましたが、エネルギー価格の高止まり、人件費をはじめとしたコスト上昇などの外部環境の影響を受け、事業利益は減少という結果となりました。



【グローバル市場での事業成長の加速】

「グローバル市場での事業成長の加速」につきましては、お客様のグローバル・サプライチェーンにEnd to Endソリューションを提供することで取り扱う事業領域の拡大を目指し、航空および海運フォワーディングの販売拡大や倉庫を中心とした幅広いロジスティクスソリューションの提供強化に注力してまいりました。グローバル事業本部（G B H Q :Global Business Headquarters）を中心に、営業戦略の中核に「グローバルアカウントマネジメント」を据え、グローバルな営業体制、組織のさらなる強化に努めてまいりました。重点産業の取組みとして、テクノロジー、モビリティ、ライフスタイル、ヘルスケア、半導体関連の5つを選定し、継続的にお客様へのアプローチに取り組むとともに、新たな顧客基盤を構築するため、グローバル市場においてプレゼンスを持つ非日系顧客の開拓にも取り組んでまいりました。また、cargo-partner社へのPMIによるグループシナジー創出やインド市場における事業体制の拡充を図ってまいりました。

【日本事業の再構築】

「日本事業の再構築」につきましては、アカウントマネジメント推進体制の構築やロジスティクス事業の強化、重点産業での取扱い拡大など売上の拡大に取り組むとともに、日本事業強靱化施策の継続・深化に加え、事業基盤の変革・見直しなど収益性や資本効率の向上に取り組んでまいりました。特に、日本事業の再構築の根幹となる事業基盤の変革の取組みとして、日本通運においては、マーケットの特性に応じて、各エリアの役割を明

確にし、経営の自由度を高めていくことを目的とした社内カンパニー制導入の検討を進めてまいりました。同時に、重量品建設事業の分社化や特積み事業の再編も進めてまいりました。また、2024年問題に伴う人手不足などの解消のため、先端技術の導入やロジスティクス人材の育成による倉庫オペレーションの強化、オフィス業務の自動化・簡素化による生産性の向上にも取り組んでまいりました。

【サステナビリティ経営の推進】

「サステナビリティ経営の推進」につきましては、今次経営計画において、サステナビリティ経営をすべての事業の土台と位置付け、企業価値の向上と社会課題の解決のために取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を、「サステナブル・ソリューションの開発・強化」「グローバル・サプライチェーンの強靱化」「気候変動への対応強化」「イノベーションを生む人財力の向上」「人権の尊重と責任ある企業活動の実現」の5つに見直し、それぞれの課題解決に向けて取組みを進めてまいりました。

「サステナブル・ソリューションの開発・強化」では、モダルシフトや低炭素輸送商品の開発など顧客ニーズへの対応を進め、「気候変動への対応強化」では、施設照明のLED化など経済合理性の高いScope2（間接排出）の削減を優先的に進めてまいりました。また、「イノベーションを生む人財力の向上」では、well-beingの充実の施策の一つとしてNXエンゲージメントサーベイを実施し、課題の経年変化や新たな課題の可視化などエンゲージメント向上に繋がる取組みを進めてまいりました。

【企業価値向上に向けた取組み】

「企業価値向上に向けた取組み」につきましては、資本コストを上回る資本収益性の達成、すなわち、エクイティ・スプレッドの拡大を図るために、ROEの改善が最優先課題との認識のもと、M&Aも活用しながら売上収益の拡大を図るとともに、利益率向上の取組みとして日本リージョンの事業利益改善に注力するなど、経営計画に織り込んだ成長戦略の取組みを進めてまいりました。加えて、新たに内部経営指標にROICを導入するなど資本収益性を意識した経営への転換を進め、さらには、資本政策の見直しによる資本構成の最適化や事業ポートフォリオマネジメントの強化にも着手してまいりました。

この結果、第3期連結経営成績につきましては、売上収益は2兆5,776億円、営業利益は490億円、税引前利益は518億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は317億円となりました。

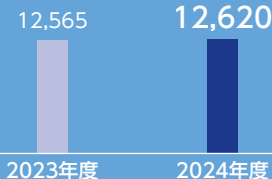
主要事業別の営業の概況は次のとおりであります。

日本（ロジスティクス）



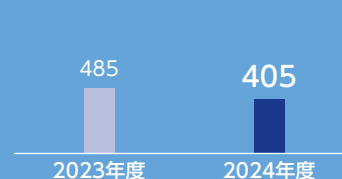
売上収益

(単位：億円)



セグメント利益
(事業利益)

(単位：億円)



鉄道の分野では、列車編成の一部を貸し切る鉄道貨物輸送サービスである「NXTレイン」の拡大や、「鉄道コンテナお試し輸送」の取組みを実施し、新規顧客の獲得や既存業務の受注拡大に取り組んでまいりました。また、物価の上昇による消費の低迷や自然災害による列車運休、輪軸組立作業不正問題の影響などにより、自動車部品や化学製品を中心に取扱数量が減少しましたが、物流の2024年問題や脱炭素に向けた動きを背景にモデルシフトが加速したことなどにより、堅調に推移いたしました。

自動車運送の分野では、電機・電子関連や鉄鋼関連の取扱数量が減少しましたが、自動車関連を中心に取扱数量が回復したことにより、堅調に推移いたしました。小口貨物事業では、2024年4月のNXTトランスポート(株)の名鉄運輸(株)（現名鉄NX運輸(株)）による子会社化、および2025年1月の同社との特別積合せ貨物運送事業の統合により、輸送ネットワークの相互利用の拡大やオペレーションコストの低減を図ってまいりました。

倉庫の分野では、半導体倉庫の拡大に加え、医薬品事業における外資系製薬会社からのDC業務の獲得や新たな領域での受注拡大など、取扱数量の拡大に取り組みました。また、eコマース関連拠点の拡大や、マーケットとして伸長しているD2C(Direct to Customer)を推進する企業向けに、物流Webアプリ「DCX(Digital Commerce Transformation)」とロジスティクス事業とを組み合わせた営業展開などの各種施策により取扱いが伸長し、倉庫・保管庫事業全体の取扱いは、堅調に推移いたしました。

引越・移転の分野では、国内引越において、料金改定を取組みを強化するとともに、作業運用の効率化や営業費用の見直しなどの取組みを進めてまいりましたが、外部環境の変化の影響などにより取扱い件数が減少いたしました。また、移転業務においても、美術館・図書館関連など当社の強みを活かした案件は堅調に推移したものの、オフィス移転関連や官公庁関連業務の取扱いが減少したことなどから、引越・移転事業全体の取扱いは、低調に推移いたしました。

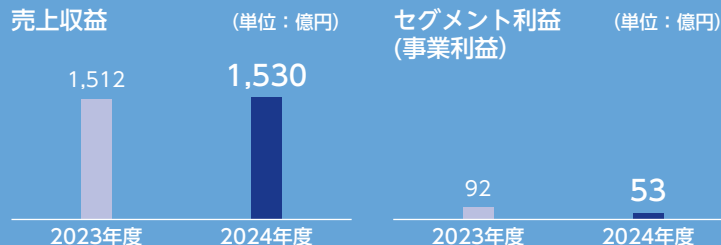
航空の分野では、国際航空貨物において、販売単価の下落による影響がありましたが、自動車関連や半導体関連などを中心に取扱数量が回復傾向で推移いたしました。また、中国発のeコマース（電子商取引）関連などのアジア発米国・欧州向け貨物を中心に取扱数量が増加傾向にあるなかで、適正な輸送スペースの維持を図り、安定した輸送サービスの提供を行いました。一方、国内航空貨物では、社会環境の変化に伴うスポット需要などの新規獲得に加え、半導体関連の取扱いが堅調に推移しましたが、前年の医療関連のスポット輸送の反動減や既存業務の取扱数量の減少に加え、大手顧客の物流内製化等の影響により、低調に推移いたしました。

■ 事業報告

海運の分野では、国際輸送において、中東地域の情勢不安やパナマ運河の記録的な干ばつに伴う地政学・自然災害リスクの影響に加え、中国経済をはじめとした世界経済の低迷などによる取扱数量の減少や輸送スペースの余剰により、不安定な状況で推移いたしました。また、内航海運では、主要取扱貨物である食品、飲料、日用品などの荷動きが伸長しなかったことに加え、農産品や素材系貨物の取扱数量の減少による影響が大きく、低調に推移いたしました。

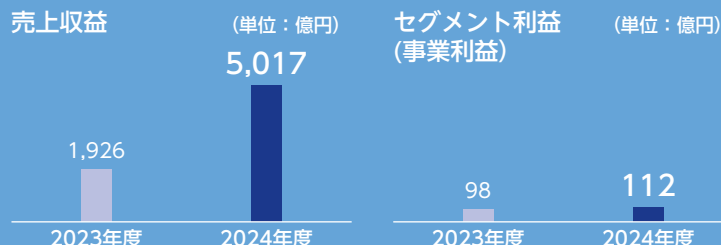
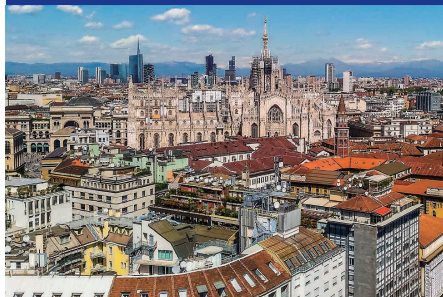
これらの結果、ロジスティクス（日本）につきましては、国内物流は、航空貨物を中心に取扱いが増加し、一部の産業で荷動きの回復がみられるなど、前年を上回る水準で推移いたしました。また、人件費をはじめとする各種コスト増の影響や、航空・海運事業における販売単価の下落による影響が大きく、ロジスティクス（日本）全体では、増収・減益となりました。

米州（ロジスティクス）



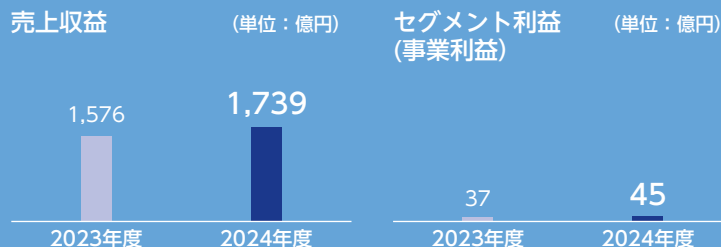
主要な取扱いである航空・海運事業ともに、日本を含むアジアからの輸入貨物の取扱数量の回復の遅れや販売単価の下落の影響がありましたが、精密機器やアパレルなどの倉庫配送が増加したことなどにより、堅調に推移いたしました。全体としては、航空・海運事業における利用費コスト上昇の影響や、インフレによる人件費や賃料の高騰などの各種コスト増の影響により、増収・減益となりました。

欧州（ロジスティクス）



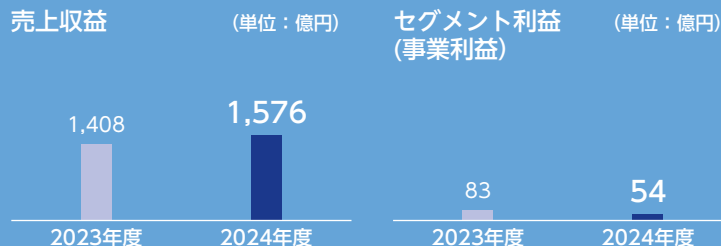
航空・海運事業における販売単価の下落の影響があったものの、航空事業において紅海危機に伴う海運輸送からのシフト貨物などにより取扱数量が増加したことに加え、cargo-partner社およびTramo 社を新たに連結の範囲に含めたことにより、売上収益は大幅に増加し、堅調に推移いたしました。全体としては、販売単価の下落の影響や、インフレによる物価上昇や人件費の上昇などによるコスト増の影響もありましたが、増収・増益となりました。

東アジア（ロジスティクス）



航空事業は半導体関連やeコマース関連の取扱数量が増加し、海運事業は自動車関連を中心に取扱数量が増加したことにより、堅調に推移いたしました。全体としては、航空・海運利用費の上昇の影響がありましたが、売上収益の拡大に加え、料金改定やコスト削減の効果により、増収・増益となりました。

南アジア・オセアニア（ロジスティクス）



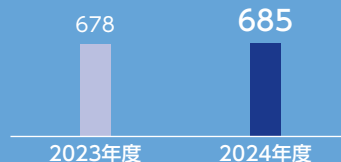
航空・海運事業は半導体関連を中心に取扱数量が増加し、倉庫配送では消費財関連などを中心に取扱数量が増加したことにより、堅調に推移いたしました。全体としては、アカウントマネジメントの強化により売上収益が拡大したものの、地政学リスクに伴う船社スケジュール混乱等により航空・海運利用費が高騰し、増収・減益となりました。

警備輸送



売上収益

(単位：億円)



セグメント利益
(事業利益)

(単位：億円)



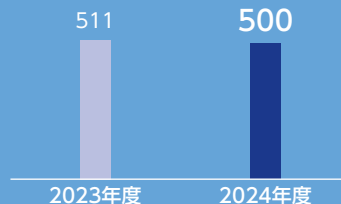
金融機関からのアウトソーシング業務の獲得や新紙幣切替に伴う対応などにより、売上収益は増加しましたが、設定便の減少の影響に加え、人件費の上昇や各種コスト増の影響などにより、増収・減益となりました。

重量品建設



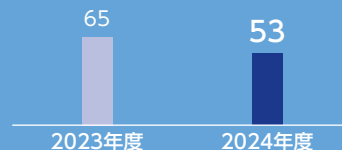
売上収益

(単位：億円)



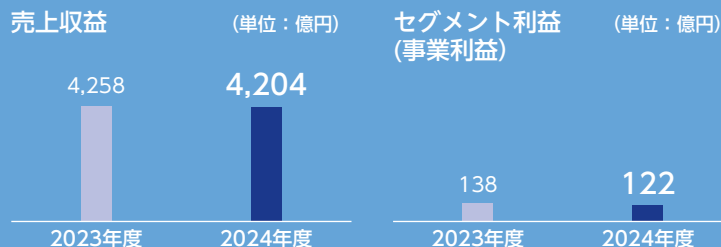
セグメント利益
(事業利益)

(単位：億円)



プラント設備のメンテナンス工事が増加したものの、産業機械関連や風力発電関連の取扱数量が減少したことに加え、各種コストの上昇の影響などにより、全体として低調に推移したことから、減収・減益となりました。

物流サポート



コンテナ販売や不動産賃貸仲介の受注増加に加え、海外現地法人における梱包作業の伸長など、営業収益の拡大に取り組みましたが、物流商品部門や整備製作部門における取扱数量の減少や、石油部門における利益率の低下などにより、全体として低調に推移したことから、減収・減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額の総額（使用权資産を除く）は、731億82百万円で、車両運搬具138億29百万円をはじめ、物流構造の変革に対応した流通拠点、営業倉庫などの建物232億49百万円などが、主な内容であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 財産および損益の状況

日本基準

区分	第 1 期 (2022年度)
売上高 (百万円)	2,619,746
営業利益 (百万円)	128,716
経常利益 (百万円)	137,323
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	109,809
1株当たり当期純利益	406円30銭
総資産 (百万円)	1,730,922
純資産 (百万円)	771,274
1株当たり純資産額	2,797円32銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
3. 当社は、役員報酬BIP信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

IFRS

区分	第 1 期 (2022年度)	第 2 期 (2023年度)	第 3 期 (2024年度)
売上収益 (百万円)	2,618,659	2,239,017	2,577,643
営業利益 (百万円)	155,510	60,098	49,078
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	108,318	37,050	31,733
基本的1株当たり当期利益	400円78銭	139円53銭	121円47銭
資産合計 (百万円)	2,075,197	2,109,251	2,297,146
資本合計 (百万円)	779,150	817,806	873,048
1株当たり親会社所有者帰属持分	2,828円38銭	3,032円62銭	3,286円96銭

- (注) 1. 第2期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第1期のIFRSに準拠した数値も併記しております。
2. 当社は、役員報酬BIP信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、「1株当たり親会社所有者帰属持分」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「基本的1株当たり当期利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益、1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

（５）対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、欧米を中心とした金融政策の緩和などにより、安定化の兆しを見せながらも、アメリカの政権交代による貿易政策の見直し、中東情勢やロシアによるウクライナ侵攻の長期化など地政学リスクの高まりにより、引き続き不透明な状況が続くことが予測されます。

物流業界におきましては、地政学リスクおよび経済安全保障リスクの高まりを踏まえ、安全調達の観点から既存のサプライチェーンを見直す顧客企業への対応に加え、気候変動への対応や、慢性的な人材不足、デジタル化への対応、先端技術の導入による新たな物流サービスの開発など、業界全体として社会の持続的な成長を支える新たな価値創造産業への転換が求められております。

NXグループは、このような経営環境のもと、創立100周年となる2037年にありたい姿として定めた「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」という長期ビジョンの実現に向けて、5年間の経営計画である「NXグループ経営計画2028 Dynamic Growth 2.0 “Accelerating Sustainable Growth ～持続的な成長の加速～”」の達成に向けて、引き続き、取り組んでまいります。

●「グローバル市場での事業成長の加速」

重点産業を中心としたアカウントマネジメント体制の更なる強化とグローバルに展開するフォーワーディングネットワークや倉庫業務などグループの幅広いロジスティクスソリューションを駆使して、お客様のグローバル・サプライチェーンに対するEnd to Endソリューションの提供強化に注力してまいります。

また、M&Aや提携、戦略投資によるダイナミックな事業成長の実現にも引き続き取り組んでまいります。特に、直近のM&Aにより子会社化したcargo-partner社、Simon Hegele社へのPMI早期実行により、グローバルネットワークの拡大など、グローバル市場における競争力の強化に取り組んでまいります。また、エリア戦略として、中長期的な視点で、更なる経済成長が見込まれるインドでの事業拡大にも引き続き挑戦してまいります。

●「日本事業の再構築」

カンパニー制を導入した日本通運においては、引き続き東名阪を中心としたアカウントマネジメント推進体制の構築やロジスティクス事業の強化、重点産業での取扱い拡大など売上の拡大に取り組むとともに、事業体制の見直しも進めてまいります。East・West両カンパニーにおいては、収益性と資本効率の向上に徹底的にこだわり、エリアに応じた経営を推進してまいります。これらのマーケットに応じた経営の推進と事業基盤の変革により、日本事業の再構築を進めてまいります。

また、専門ロジスティクス事業については、専門性の向上と品質の強化に努めるとともに、物流サポート事業においては、ロジスティクス・トータル・ソリューションの展開によるグループ全体の競争力強化に取り組んでまいります。

●「サステナビリティ経営の推進」

「サステナブル・ソリューションの開発・強化」では、脱炭素に繋がるロジスティクスソリューションの強化やDX推進によるソリューションの開発など、グループ全体で喫緊の課題として捉えている脱炭素、人手不足といった課題解決に引き続き取り組んでまいります。「気候変動への対応強化」では、Scope1・2（自社排出）だけでなく、Scope3（自社以外の排出）の削減にも取り組んでまいります。

また、「イノベーションを生む人財力の向上」では、優秀な人財の確保・育成、well-beingの充実、DE&Iの推進により、多様な人財が能力を発揮し活躍できる環境作りに引き続き取り組んでまいります。

●「企業価値向上に向けた取組み」

PBR1倍割れの解消と株主資本コストを上回るROE向上によるエクイティ・スプレッドの確保を当面の課題として、経営計画に織り込んだ成長戦略を推し進めるとともに、低収益不動産の売却など従来にないBS(Balance Sheet)マネジメントの強化と資本政策の見直しを進めてまいります。あわせて、事業ポートフォリオマネジメントのさらなる強化として、成長事業へのシフトと低収益・ノンコア事業の抜本的改革にも取り組んでまいります。

これらの取組みにより生み出したキャッシュについては、財務健全性を維持しながら、成長投資や株主還元のための資金にバランスよく配分していくことで、資本創出の好循環を生み出し、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

NXグループは、長期ビジョンである「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」の実現に向けて変革を加速させ、さらなる成長と、より一層の企業価値向上に努め、株主の皆様のご期待にお応えする所存でございますので、引き続き株主の皆様のご理解とあたたかいご支援をお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社等の状況 (2024年12月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
日本通運株式会社	70,175 百万円	100.0 %	ロジスティクス (日本) 重量品建設
NX商事株式会社	4,000 百万円	100.0 %	物流サポート
NXキャッシュ・ロジスティクス株式会社	1,000 百万円	100.0 %	警備輸送
NXキャピタル株式会社	2,000 百万円	100.0 %	物流サポート
NXキャリアロード株式会社	100 百万円	100.0 %	物流サポート
NX・N P ロジスティクス株式会社	1,800 百万円	66.7 %	ロジスティクス (日本)
日通NECロジスティクス株式会社	380 百万円	70.0 %	ロジスティクス (日本)
株式会社NXワンビシアーカイブズ	4,000 百万円	100.0 %	ロジスティクス (日本)
大阪倉庫株式会社	240 百万円	79.4 %	物流サポート
NXアメリカ株式会社	26,000 千USD	100.0 %	ロジスティクス (米州)
NX欧州有限会社	17,898 千EUR	100.0 %	ロジスティクス (欧州)
カーゴパートナーホールディングス有限会社	35 千EUR	100.0 %	ロジスティクス (欧州)
NX国際物流 (中国) 有限公司	127,500 千RMB	100.0 %	ロジスティクス (東アジア)
NX南アジア・オセアニア株式会社	450,677 千SGD	100.0 %	ロジスティクス (南アジア・オセアニア)

(注) 1. 議決権比率は間接所有割合を含んでおります。

2. 各会社の主要な業務内容につきましては、後記の (7) 主要な事業内容をご参照ください。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
NX・TCリース＆ファイナンス株式会社	1,000 百万円	49.0 %	物流サポート

(7) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

NIPPON EXPRESSホールディングスグループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

ロジスティクス事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
日本	鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、航空運送、海運、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、情報資産管理、不動産賃貸、美術品、重量品建設	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、利用航空運送業、海上運送業、港湾運送業、倉庫業、工場内運搬作業、情報資産管理業、不動産業
米州	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
欧州	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
東アジア	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
南アジア・オセアニア	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、重量品建設	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、重量物運搬架設設置業

警備輸送事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
警備輸送	警備輸送	警備業、貨物自動車運送業

重量品建設事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
重量品建設	重量品建設	重量物運搬架設設置業

物流サポート事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
物流サポート	石油等販売、その他販売、不動産、ファイナンス、その他	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・L P ガス等の販売業、車両整備、保険代理店業、不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、ロジスティクスファイナンス事業、労働者派遣業

(8) 主要拠点 (2024年12月31日現在)

① 国内の主要拠点

当 社	本 社	東京都千代田区神田和泉町 2 番地
国内子会社	日本通運株式会社 (東京都千代田区)、NX商事株式会社 (東京都港区)、NXキャッシュ・ロジスティクス株式会社 (東京都千代田区)、NXキャピタル株式会社 (東京都千代田区)、NXキャリアロード株式会社 (東京都港区)、NX・N P ロジスティクス株式会社 (摂津市)、日通 N E C ロジスティクス株式会社 (川崎市)、株式会社NXワンビシアーカイブズ (東京都港区)、大阪倉庫株式会社 (大阪市) など	

② 海外の主要拠点

海外子会社	NXアメリカ株式会社 NIPPON EXPRESS U.S.A.,INC. (アメリカ) NX欧州有限会社 NIPPON EXPRESS EUROPE GmbH (ドイツ) カーゴパートナーホールディングス有限会社 Cargo-Partner Holdings GmbH (オーストリア) NX国際物流 (中国) 有限公司 NIPPON EXPRESS (CHINA) CO.,LTD. (中国) NX南アジア・オセアニア株式会社 NIPPON EXPRESS (SOUTH ASIA & OCEANIA) PTE.,LTD. (シンガポール) など	
-------	---	--

(9) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)
企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	対前連結会計年度増減
ロジスティクス	62,870 名	1,354 名
警備輸送	7,273 名	202 名
重量品建設	939 名	△7 名
物流サポート	5,021 名	390 名
全社（共通）	286 名	12 名
合計	76,389 名	1,951 名

(注) 1. 上記人数は従業員数であります。
2. 臨時従業員の期中平均雇用人数は、ロジスティクスにおいては7,479名、警備輸送においては90名、重量品建設においては83名、物流サポートにおいては1,020名であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	64,688 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	43,829 百万円
株式会社日本政策投資銀行	10,000 百万円
株式会社三井住友銀行	7,506 百万円
朝日生命保険相互会社	5,400 百万円

2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

（1）発行可能株式総数

340,000,000株

（注）2024年8月9日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で株式分割（1株を3株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は610,000,000株増
加し、950,000,000株となっております。

（2）発行済株式の総数

87,000,000株

（注）2024年8月9日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で株式分割（1株を3株に分割）が行われ、発行済株式の総数は174,000,000株増加し、
261,000,000株となっております。

（3）株主数

61,792名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	千株 12,680	% 14.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	千株 6,827	% 7.9
朝日生命保険相互会社	千株 5,601	% 6.5
N X 持株会	千株 4,130	% 4.8
損害保険ジャパン株式会社	千株 2,221	% 2.6
J P モルガン証券株式会社	千株 1,585	% 1.8
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	千株 1,450	% 1.7
野村信託銀行株式会社（投信口）	千株 1,276	% 1.5
S M B C 日興証券株式会社	千株 1,204	% 1.4
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	千株 971	% 1.1

（注）上記の持株比率は、自己株式（269,941株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分		株式数		交付対象者数	
取締役	(監査等委員である取締役を除く) (社外取締役を除く)	3,400	株	3	名
監査等委員である取締役		—	株	—	名
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)		—	株	—	名
監査役		—	株	—	名

- (注) 1. 上記株式は、業績連動型株式報酬制度に基づき交付されたものとなります。なお、業績連動報酬等の詳細は、後記の3. 会社役員に関する事項の(4) 取締役および監査役の報酬等の額をご参照ください。
2. 当社は、2025年1月1日付で株式分割(1株を3株に分割)を行っておりますが、交付株式数は分割前の株式数であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2024年12月31日現在）

地位	担当	氏名			重要な兼職の状況
代表取締役会長	取締役会議長	齋	藤	充	
代表取締役社長 (社長執行役員)	最高経営責任者	堀	切	智	
取締役 (執行役員)	経営企画部担当兼経営 企画部長	赤	石	衛	
取締役 (執行役員)	内部監査室担当	阿	部	幸子	
社外取締役		柴	洋	二郎	株式会社ブリヂストン社外取締役
社外取締役		伊	藤	ゆみ子	イトウ法律事務所代表 株式会社神戸製鋼所社外取締役
社外取締役		塚	原	月子	株式会社カレイディスト代表取締役
取締役 (常勤監査等委員)		中	本	孝	
社外取締役 (監査等委員)		青	木	良夫	公認会計士 青木良夫事務所所長
社外取締役 (監査等委員)		讃	井	暢子	
社外取締役 (監査等委員)		榎	野	龍二	

- (注) 1. 取締役 柴洋二郎、伊藤ゆみ子、塚原月子、青木良夫、讃井暢子および榎野龍二の各氏は、社外取締役であり、また、各氏とも独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、中本孝氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 社外取締役（監査等委員） 青木良夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行役員である各取締役は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、当社ならびに子会社および関係会社の一部の取締役、監査役および執行役員であり、当該保険契約により被保険者が負担することになる会社訴訟および株主代表訴訟等により被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしており、被保険者のすべての保険料を各社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬 賞与	株式報酬	その他	
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	378百万円	278百万円	73百万円	8百万円	19百万円	9名
(うち社外取締役)	(46百万円)	(46百万円)	—	—	—	(4名)
監査等委員である取締役	59百万円	58百万円	—	—	1百万円	4名
(うち社外取締役)	(35百万円)	(35百万円)	—	—	—	(3名)
監査役	23百万円	22百万円	—	—	1百万円	5名
(うち社外監査役)	(8百万円)	(8百万円)	—	—	—	(3名)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する報酬等には、2024年3月28日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含む、監査等委員会設置会社への移行前における取締役に対する報酬等を含んでおります。
2. 監査等委員である取締役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものです。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等のうち金銭で支給するものの総額は、2024年3月28日開催の第2回定時株主総会において年額10億円以内(うち社外取締役は年額1億円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、7名(うち社外取締役は3名)です。
4. 株式報酬については、業績連動型株式報酬制度に基づくものであり、当事業年度の計上額は、2023年度業績を用いて単年度評価および中期評価を行った2023年度分の株式報酬となります。なお、2023年度は前中期経営計画の最終年度であったことから、全制度対象役員に対し株式交付を行っておりますが、上記金額は、当事業年度計上額であり、前事業年度以前の引当計上額および戻し入れ額は含まないため、実際の支給額とは異なります。
5. 監査等委員である取締役の報酬等の総額は、2024年3月28日開催の第2回定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名(うち社外取締役は3名)です。
6. その他につきましては、役員に提供している社宅の会社負担額等であります。

② 業績連動報酬等に関する事項

当社の役員報酬は基本報酬と業績連動報酬により構成されており、業績連動報酬は期待される職務を基準にその成果・業績に対して処遇するものであり、報酬の構成比率については、短期および中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定するとともに、持続的な企業成長、サステナブルな企業価値向上への貢献、目標達成度合いを反映させるものとなっております。

また、役位が高いほど業績連動報酬の割合が高くなるよう設定することにより、高い役位に対して高い成果・業績責任を求める内容となっております。業績連動報酬である賞与および株式報酬は、役位別に設定された基準額により、配分される仕組みとなっております。

なお、業績連動型株式報酬については、株式交付規程にてマルス・フローバック条項を設定しており、制度対象者に、本制度の目的に照らして適当でないと認められる行為がある場合には、本制度における当社株式等の交付等を受ける権利または交付した当社株式等相当の金銭の全部または一部の没収・返還請求をすることができる仕組みとなっております。

業績連動報酬に係る指標は、短期業績連動報酬としての賞与につきましては、担う役割に応じた単年度の業績、E S G経営の取組実績、および企業価値向上への総合的な貢献度によって定量、定性の評価を行い決定しております。中長期業績連動報酬としての業績連動型株式報酬につきましては、連結売上収益、連結事業利益、連結R O E およびE S G関連の非財務指標等を指標としております。業績連動型株式報酬は、経営計画の目標の達成度に対してインセンティブを付与することを目的とした報酬であり、同計画にて経営目標として掲げていることから、当該指標を選定しております。

業績連動型株式報酬は、ポイントでの管理が基本となっており、1ポイント＝当社株式の1株*を基準としております。毎年、役位毎の株式報酬額を制度基準株価で除した数を、制度対象者に基準ポイントとして付与しております。また、評価対象期間は当社の経営計画と同じ事業年度とし、経営計画と合わせた業績評価指標およびE S G評価指標を設定して事業年度毎に評価を行います。基準として設定した目標の達成度に対応する水準を100%とし、事業年度毎および評価対象期間終了後に行う中期業績評価全体で0%～150%の範囲でポイントを増減させ、最終的な評価を行い、ポイントを決定いたします。経営計画の対象期間終了後、決定したポイントと同数*の株式を交付いたしますが、株式交付の内容につきましては、制度対象者が保有しているポイントの半数に対応する数の当社株式（単元未満株式は切捨て）を交付し、残りのポイントに対応する数の当社株式につきましては、所得税等の納税に用いるために売却し、納税後の残額を制度対象者に給付いたします。

なお、賞与ならびに業績連動型株式報酬に係る指標の当事業年度における実績は、目標である予算数値に対して、連結売上収益につきましては101.08%、連結事業利益につきましては60.56%、連結R O Eにつきましては38.00%となっております。

* 2025年1月1日を効力発生日とする当社の株式分割に伴い、2028年12月末日で終了する事業年度までの評価対象期間に限り1ポイントを3株に換算いたします。

③非金銭報酬等の内容

当社が導入している業績連動型株式報酬の内容は、上記②のとおりとなります。当事業年度の交付状況としましては、前中期経営計画期間を評価対象期間とした業績連動型株式報酬制度の終了に伴うポイント精算を行ったため、2024年3月に取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し当社株式3,400株を交付しております。上記①の「その他」の内容につきましては、役員に提供している社宅の会社負担額等になります。

④取締役の報酬等について

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち金銭で支給するものの総額は、2024年3月28日開催の第2回定時株主総会において年額10億円以内（うち、社外取締役は年額1億円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）と決議しております。

また、同株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な会社業績ならびに企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、取締役および執行役員（ただし、社外取締役、非常勤取締役、監査等委員である取締役および国外居住者を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度の額および内容の一部改定につきまして決議されております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、7名（うち社外取締役は3名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年3月28日開催の第2回定時株主総会において年額2億円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名（うち社外取締役は3名）です。

⑤取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、役員の報酬等の重要な事項に関して独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の意見を得るため、委員の4名中3名を独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く）とする任意の報酬・指名諮問委員会を設置しております。当社の役員報酬の方針につきましては、報酬・指名諮問委員会の審議、答申を踏まえ、2024年3月28日開催の取締役会において「取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員の報酬基準額の改定ならびに報酬決定プロセスの件」を決議しており、役員報酬の方針につきましては下記のとおりとなります。

ア. 基本方針

- （i）企業理念を実践する優秀な人財を確保でき、役割や責任の大きさに見合った報酬水準とする。
- （ii）中長期にわたる持続的な成長やサステナブルな企業価値の向上への動機づけ、貢献を促す報酬体系とする。

(iii) すべてのステークホルダーに説明が可能な、公正性、合理性の高い報酬制度とする。

イ. 報酬構成

(i) 報酬は、固定報酬である基本報酬と、目標の達成度に応じて変動する業績連動報酬で構成する。報酬の構成比率については、短期および中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定するとともに、持続的な企業成長、サステナブルな企業価値向上への貢献、目標達成度合いを反映させるものとする。

(ii) 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

ウ. 基本報酬

役員の基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。

エ. 業績連動報酬

(i) 短期業績連動報酬として、単年度の目標を指標とした賞与を支給する。

(ii) 中長期業績連動報酬として、中期経営計画の達成度や企業価値（株式価値）の向上に連動する株式報酬を支給する。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額につきましては、報酬・指名諮問委員会にて上記方針に基づいて審議、答申を行い、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬額につきましては監査等委員である取締役の協議により決定しております。

⑥当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬・指名諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年3月28日開催の取締役会にて代表取締役社長堀切智に取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。委任する権限の内容は、2024年3月28日開催の定時株主総会にて決議された報酬枠内で、あらかじめ、報酬・指名諮問委員会で審議され定められた取締役報酬の設定基準に従い、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額および賞与の評価配分の決定となります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く）の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外役員		出席回数		主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	
取締役	柴 洋 二 郎	19回中19回 (100%)	—	豊富な企業経営の経験と、その経験に基づいていく企業統治への高い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っていたりなど、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する報酬・指名諮問委員会の委員長として、役員の報酬や指名、サクセッションプランなどの議論を主導していただきました。
取締役	伊 藤 ゆみ子	19回中19回 (100%)	—	弁護士としての高度な専門知識と多様な背景を持つ複数企業での幅広い実務経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っていたりなど、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する報酬・指名諮問委員会の委員として、委員会に参加し、積極的に意見を述べていただきました。
取締役	塚 原 月 子	14回中14回 (100%)	—	豊富なコンサルタント経験と、ダイバーシティ&インクルージョン分野への高い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っていたりなど、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する報酬・指名諮問委員会の委員として、委員会に参加し、積極的に意見を述べていただきました。

(注) 塚原月子氏の取締役会出席回数は、2024年3月28日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

社外役員		出席回数		主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	
取締役 (監査等委員)	青 木 良 夫	14回中14回 (100%)	11回中11回 (100%)	監査等委員会において、公認会計士としての豊富な経験と、財務・会計に関する専門的知見を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	讃 井 暢 子	14回中14回 (100%)	11回中11回 (100%)	監査等委員会において、経営者団体における労働分野の国際的ルールの方策、企業の海外展開に資する政策提言の方策等の経験に基づく国際分野等に関する専門的知見を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	桒 野 龍 二	14回中14回 (100%)	11回中11回 (100%)	監査等委員会において、弁護士としての高度な専門知識と、業界団体代表等の運輸業界における豊富な経験を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

- (注) 1. 青木良夫氏、讃井暢子氏および桒野龍二氏の取締役会出席回数は、2024年3月28日の取締役就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の期間において、青木良夫氏および讃井暢子氏は、当社の社外監査役に就任しておりましたが、当該期間開催の取締役会5回のうち5回出席し、また、当該期間開催の監査役会3回のうち3回出席し、各々専門的な知見から必要に応じ客観的・独立的な立場より発言を行いました。

4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	915	百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,365	百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
3. 当社の一部の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務は、主に経営基盤構築に関する助言等であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要事項の一つと認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案して、中間配当および期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針としております。また、経営計画「N X グループ経営計画2028 Dynamic Growth 2.0 “Accelerating Sustainable Growth ～持続的な成長の加速～”」における資本政策として、下限配当として1株当たり年間100円（※）、配当性向40%以上、総還元性向55%以上（2024～2028年度累計）としております。

これらの方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、2025年3月3日開催の取締役会により、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。これにより、中間配当金（6月30日基準日配当）1株につき150円を含めた年間配当は、1株につき300円となりました。

なお、当社は、定款において剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨定めております。

※ 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。当該株式分割を考慮しない場合、下限配当は1株当たり年間300円となります。

（1）配当財産の種類

金銭

（2）株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金150円 総額 13,009,508,850円

（注）当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式分割前の2024年12月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年12月30日）の株式数を基準として配当いたします。

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月13日

~~~~~  
（備考）

本事業報告に記載の金額および株式数につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率、基本的1株当たり当期利益、1株当たり親会社所有者帰属持分、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結財政状態計算書（借方）

（2024年12月31日現在）

（単位：百万円）

|                 | 科 目 | 金 額              |
|-----------------|-----|------------------|
| <b>資産の部</b>     |     |                  |
| <b>流動資産</b>     |     |                  |
| 現金及び現金同等物       |     | 251,339          |
| 営業債権及びその他の債権    |     | 520,340          |
| 棚卸資産            |     | 12,650           |
| 未収法人所得税         |     | 851              |
| その他の金融資産        |     | 100,670          |
| その他の流動資産        |     | 43,960           |
| 小計              |     | 929,812          |
| 売却目的で保有する非流動資産  |     | 5,050            |
| 流動資産合計          |     | <b>934,863</b>   |
| <b>非流動資産</b>    |     |                  |
| 有形固定資産          |     | 538,682          |
| 投資不動産           |     | 66,935           |
| のれん及び無形資産       |     | 186,206          |
| 使用権資産           |     | 398,712          |
| 持分法で会計処理されている投資 |     | 41,424           |
| その他の金融資産        |     | 107,773          |
| 繰延税金資産          |     | 13,877           |
| その他の非流動資産       |     | 8,669            |
| 非流動資産合計         |     | <b>1,362,283</b> |
| <b>資産合計</b>     |     | <b>2,297,146</b> |

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。



## 連結財政状態計算書（貸方）

（2024年12月31日現在）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額              |
|-------------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>             |                  |
| <b>流動負債</b>             |                  |
| 営業債務及びその他の債務            | 268,423          |
| 社債及び借入金                 | 136,244          |
| リース負債                   | 120,703          |
| その他の金融負債                | 89,661           |
| 未払法人所得税                 | 19,795           |
| 引当金                     | 12,381           |
| その他の流動負債                | 110,615          |
| 小計                      | 757,825          |
| 売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債 | 29               |
| <b>流動負債合計</b>           | <b>757,854</b>   |
| <b>非流動負債</b>            |                  |
| 社債及び借入金                 | 189,840          |
| リース負債                   | 349,140          |
| その他の金融負債                | 23,452           |
| 退職給付に係る負債               | 68,096           |
| 引当金                     | 15,814           |
| 繰延税金負債                  | 11,823           |
| その他の非流動負債               | 8,075            |
| <b>非流動負債合計</b>          | <b>666,243</b>   |
| <b>負債合計</b>             | <b>1,424,098</b> |

| 科 目                   | 金 額              |
|-----------------------|------------------|
| <b>資本の部</b>           |                  |
| <b>親会社の所有者に帰属する持分</b> |                  |
| 資本金                   | 70,175           |
| 自己株式                  | △2,941           |
| その他の資本の構成要素           | 117,298          |
| 利益剰余金                 | 669,416          |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計      | <b>853,949</b>   |
| <b>非支配持分</b>          | <b>19,099</b>    |
| <b>資本合計</b>           | <b>873,048</b>   |
| <b>負債及び資本合計</b>       | <b>2,297,146</b> |

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額       |
|------------------|-----------|
| 売上収益             | 2,577,643 |
| 売上原価             | 2,355,951 |
| 売上総利益            | 221,691   |
| 販売費及び一般管理費       | 158,107   |
| その他の収益           | 13,048    |
| その他の費用           | 29,651    |
| 持分法による投資損益       | 2,097     |
| 営業利益             | 49,078    |
| 金融収益             | 12,902    |
| 金融費用             | 10,095    |
| 税引前利益            | 51,885    |
| 法人所得税費用          | 18,885    |
| 当期利益             | 33,000    |
| 当期利益の帰属          |           |
| 親会社の所有者          | 31,733    |
| 非支配持分            | 1,267     |
| 当期利益             | 33,000    |
| 1株あたり当期利益        |           |
| 基本的1株当たり当期利益 (円) | 121.47    |

(注1) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

(注2) 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

## 貸借対照表（借方）

（2024年12月31日現在）

（単位：百万円）

| 科 目         | 金 額           |
|-------------|---------------|
| <b>資産の部</b> |               |
| <b>流動資産</b> |               |
| 現金及び預金      | 34,722        |
| 営業未収入金      | 6,736         |
| 関係会社短期貸付金   | 10,719        |
| 未収入金        | 806           |
| 前渡金         | 2,158         |
| 前払費用        | 1,316         |
| その他         | 373           |
| 流動資産合計      | <b>56,832</b> |

### 固定資産

#### 有形固定資産

|               |     |
|---------------|-----|
| 車両運搬具         | 54  |
| 減価償却累計額       | △30 |
| 車両運搬具（純額）     | 24  |
| 工具、器具及び備品     | 59  |
| 減価償却累計額       | △21 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 37  |
| リース資産         | 27  |
| 減価償却累計額       | △0  |
| リース資産（純額）     | 26  |

有形固定資産合計 **89**

#### 無形固定資産

|          |              |
|----------|--------------|
| ソフトウェア   | 1,229        |
| その他      | 206          |
| 無形固定資産合計 | <b>1,436</b> |

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>投資その他の資産</b> |                |
| 投資有価証券          | 36,943         |
| 関係会社株式          | 428,454        |
| 出資金             | 2,000          |
| 関係会社出資金         | 141,034        |
| その他             | 130            |
| 投資その他の資産合計      | <b>608,562</b> |
| 固定資産合計          | <b>610,088</b> |

---

資産合計 **666,921**

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

# 貸借対照表（貸方）

（2024年12月31日現在）

（単位：百万円）

| 科 目         | 金 額            |
|-------------|----------------|
| <b>負債の部</b> |                |
| <b>流動負債</b> |                |
| 営業未払金       | 1,587          |
| 短期償還社債      | 30,000         |
| 関係会社短期借入金   | 31,482         |
| リース債務       | 7              |
| 未払金         | 3,417          |
| 未払法人税等      | 3,980          |
| 未払費用        | 792            |
| 預り金         | 195            |
| 賞与引当金       | 246            |
| その他         | 116            |
| 流動負債合計      | <b>71,825</b>  |
| <b>固定負債</b> |                |
| 社債          | 100,000        |
| 関係会社長期借入金   | 60,000         |
| リース債務       | 21             |
| 役員株式給付引当金   | 111            |
| 繰延税金負債      | 6,333          |
| その他         | 6              |
| 固定負債合計      | <b>166,473</b> |
| <b>負債合計</b> | <b>238,299</b> |

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>純資産の部</b>    |                |
| <b>株主資本</b>     |                |
| 資本金             | <b>70,175</b>  |
| 資本剰余金           |                |
| 資本準備金           | 26,908         |
| その他資本剰余金        | 222,277        |
| 資本剰余金合計         | <b>249,185</b> |
| 利益剰余金           |                |
| その他利益剰余金        |                |
| 繰越利益剰余金         | 94,686         |
| 利益剰余金合計         | <b>94,686</b>  |
| 自己株式            | △2,941         |
| 株主資本合計          | <b>411,105</b> |
| <b>評価・換算差額等</b> |                |
| その他有価証券評価差額金    | 17,516         |
| 評価・換算差額等合計      | <b>17,516</b>  |
| <b>純資産合計</b>    | <b>428,622</b> |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>666,921</b> |

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 営業収益         | 51,985 |
| 販売費及び一般管理費   |        |
| 人件費          | 5,063  |
| 減価償却費        | 209    |
| 広告宣伝費        | 3,712  |
| 租税公課         | 165    |
| 施設使用料        | 3,815  |
| 事務委託料        | 11,348 |
| その他          | 2,941  |
| 販売費及び一般管理費合計 | 27,256 |
| 営業利益         | 24,728 |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息         | 671    |
| 受取配当金        | 1,597  |
| 為替差益         | 1,279  |
| 雑収入          | 113    |
| 営業外収益合計      | 3,661  |
| 営業外費用        |        |
| 子会社株式取得関連費用  | 4,049  |
| 支払利息         | 339    |
| 社債利息         | 502    |
| その他金融費用      | 2      |
| 雑支出          | 679    |
| 営業外費用合計      | 5,574  |
| 経常利益         | 22,816 |
| 特別利益         |        |
| 投資有価証券売却益    | 19,087 |
| 特別利益合計       | 19,087 |
| 特別損失         |        |
| 投資有価証券売却損    | 133    |
| 特別損失合計       | 133    |
| 税引前当期純利益     | 41,769 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,978  |
| 法人税等調整額      | △621   |
| 法人税等合計       | 4,356  |
| 当期純利益        | 37,413 |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土 畠 真 嗣

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄 士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 基之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 畠 真 嗣  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄 士  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第3期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。なお、当社は2024年3月28日開催の第2回定時株主総会におきまして、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたが、2024年1月1日から2024年3月28日の定時株主総会終結時までの監査につきましては、当該期間に各監査役が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を確認の上、当事業年度の監査報告といたしております。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、海外主要拠点の往査を含め必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、重要な子会社の内部監査部門が実施した結果及び海外4リージョン駐在の内部監査部門が実施した結果について報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月27日

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社  
監査等委員会

常勤監査等委員 中 本 孝 ㊞

監 査 等 委 員 青 木 良 夫 ㊞

監 査 等 委 員 讃 井 暢 子 ㊞

監 査 等 委 員 桒 野 龍 二 ㊞

(注) 監査等委員 青木良夫、讃井暢子及び桒野龍二は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 NXグループビル（2階NXホール）  
東京都千代田区神田和泉町2番地



## 交通

JR線・つくばエクスプレス「秋葉原駅」（昭和通り口）  
東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」（1番出口）  
都営地下鉄新宿線「岩本町駅」（A4出口）  
JR線「浅草橋駅」（西口改札）  
都営地下鉄浅草線「浅草橋駅」（A2出口）

徒歩約 6分  
徒歩約 6分  
徒歩約 9分  
徒歩約 7分  
徒歩約 10分

- お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。
- 車椅子等の方でも通行可能なルートです。立地上、段差などはありませんが道路に高低差がありますのでご注意ください。